

患者サポートセンターだより 令和8年1月号

人事異動について

| | |
|-----|--------|
| 診療科 | 12月末退職 |
| 外科 | 今瀧 裕允 |

地域医療連携室からのお知らせ

～紹介患者様のカルテ閲覧について～（令和8年1月8日開始）

ご紹介いただいた患者様が同意された場合、紹介元でのカルテ閲覧が可能となり、情報を共有できるようになります。

ただし、知多半島医療連携ネットワーク参加医療機関限定となります。

なお、公開期間は、同意日（紹介患者さんが受診した日）から180日間です。



従前

- ① **クリニック等**で患者(または代理人)に説明し、同意を頂く。
- ② 「公開同意書」の同意欄にご署名を頂く。
- ③ 「公開同意書」を当院へFAXする。
- ④ 当院でカルテ公開処理を実施。
- ⑤ クリニック等でカルテが閲覧可能に。

新規運用 (追加分)

- ① **当院**で患者(または代理人)に説明し同意を頂く。
- ② 「診療申込書」の同意欄にご署名を頂く。
- ③ 当院でカルテ公開処理を実施。
- ④ クリニック等でカルテが閲覧可能に。

※公開日は、**当日**(平日11時までの受付分)
または**翌営業日**(平日11時以降の受付分・土日祝日)の見込みです。

新規の運用については、紹介元での手続は不要です！

※従前の運用をご利用の場合には、従前どおりの手続が必要となります。

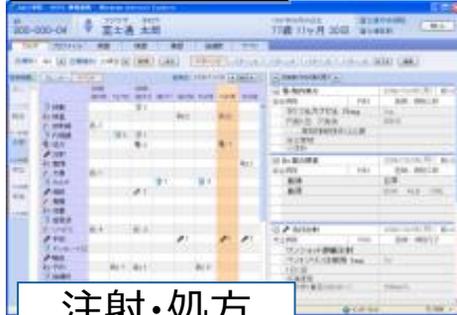
レポート



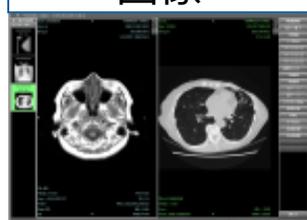
退院サマリ



カルテ参照



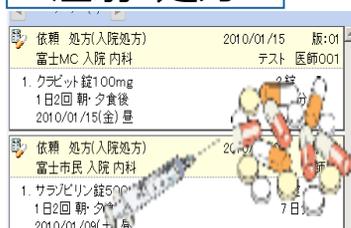
画像



検査結果



注射・処方



※「電子的診療情報評価料」30点が算定可能です！

「電子的診療情報評価料」とは

別の保険医療機関から診療情報提供書の提供を受けた患者について、同時に電子的方法により提供された検査結果、画像情報、画像診断の所見、投薬内容、注射内容及び退院時要約等のうち主要なものを電子的方法により閲覧又は受信し、当該検査結果等を診療に活用することによって、質の高い診療が効率的に行われることを評価するもの。

～算定までの流れ～

- ① 当院からの診療情報提供書を受け取る。
- ② 該当患者の診療記録（検査結果、画像情報等を含む）を知多半島医療連携ネットワークを利用して閲覧する。
- ③ 閲覧した情報を診療に活用し、その内容をカルテに記載する。
- ④ 会計時に、電子的診療情報評価料を算定し、請求する。

※ 算定には、事前に厚生局への届出が必要です。



上記内容について、詳細を御希望の医療機関様は、下記までご連絡ください。

患者サポートセンター 地域医療連携部門 TEL 0562-33-9858 (直通)

お知らせ

● 第28回 西ちたオープンセミナーのご案内

テーマ：「急変時の対応について」

講師：公立西知多総合病院 救急診療センター 池野 歓樹

日時：2026年1月29日(木) 13:30～14:00

対象者：地域の医療介護従事者・当院職員

その他：Webexを使用してのオンライン ※ 詳細はホームページをご確認ください。